会計	繰越	検算	転記		
筋	筋	7	竹 塩 三		

令和7年分
（　　開催分）

（その1）

収支報告書

（ふりがな）　しんゆうかい

1 政治団体の名称　神友会

2 主たる事務所の所在地　東京都新宿区市谷八幡町16番地
市ヶ谷見附ハイム307号

3 代表者の氏名　（姓）神田　（名）憲次

4 会計責任者の氏名　（姓）中島　（名）未有希

事務担当者の氏名
（姓）中島　（名）未有希
（電話）052-462-9872
（電話）
（電話）

受付
8.8.28
収支公開室
第　号

3171号
8.6.30
東京都選挙管理委員会
事務局

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ 2以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類（現職・候補者の別）　衆議院議員（候補者等）

資金管理団体の届出をした者の氏名　（姓）神田　（名）憲次

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　（姓）神田　（名）憲次

公職の種類（現職・候補者の別）　衆議院議員（候補者等）

公職の候補者の氏名（2人目）　（姓）　（名）

公職の種類（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名（3人目）　（姓）　（名）

公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合2つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
（※複数の期間がある場合2つめ以降の期間）

2226

102810

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	1,001,993
（前年からの繰越額）	111,993
（本年の収入額）	890,000
支　出　総　額	981,635
翌年への繰越額	20,358

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	第49回神田憲次モーニングセミナー	840,000	令和7年4月11日　千代田区　ホテル　ニューオータニ
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	840,000	
	合計	840,000	

（その４）

(4) 借　入　金

行番号	借　入　先	金　額	備　考
1	神田　憲次	50,000	令和7年2月20日
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	50,000	
	合　計	50,000	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	0	0	
小計	0	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	741,635	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	240,000	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	240,000	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	981,635	0	
合計	981,635		

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	進物代	11,550	R7/5/23	坪井生花本店	愛知県名古屋市中村区椿町10-14	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	11,550				
	その他の支出	16,065				
	合計	27,615				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	乗車券代	72,600	R7/1/10	三井住友ｶｰﾄﾞ㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
2	乗車券代	79,680	R7/3/10	三井住友ｶｰﾄﾞ㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
3	乗車券代	29,080	R7/4/10	三井住友ｶｰﾄﾞ㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
4	宿泊費	23,000	R7/4/10	ｱﾊﾟﾎﾃﾙ㈱	東京都港区赤坂3丁目2-3	
5	宿泊費	23,000	R7/4/10	ｱﾊﾟﾎﾃﾙ㈱	東京都港区赤坂3丁目2-3	
6	乗車券代	14,340	R7/4/11	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名1丁目1番4号	
7	乗車券代	50,800	R7/5/12	三井住友ｶｰﾄﾞ㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
8	乗車券代	14,340	R7/6/2	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	
9	乗車券代	14,340	R7/6/2	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	
10	乗車券代	43,840	R7/6/10	三井住友ｶｰﾄﾞ㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
11	乗車券代	55,080	R7/7/10	三井住友ｶｰﾄﾞ㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
12	乗車券代	28,680	R7/8/12	三井住友ｶｰﾄﾞ㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
13	乗車券代	198,800	R7/10/10	三井住友ｶｰﾄﾞ㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
14	乗車券代	21,520	R7/11/10	三井住友ｶｰﾄﾞ㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
15	乗車券代	44,920	R7/12/10	三井住友ｶｰﾄﾞ㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
	この頁の小計	714,020				
	その他の支出	0				
	合計	714,020				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		５．政治資金パーティー開催事業費	
					第49回神田憲次モーニングセミナー	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会議室料	240,000	R7/6/2	㈱ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	240,000				
	その他の支出	0				
	合計	240,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	☐	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘　　要	金　　額	年 月 日	備　　考
1	神田　憲次	35,890,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　6月　30日

政治団体の名称　神友会

会計責任者の氏名　中島　未有希

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年６月30日

神　友　会
　代表　　神田　憲次　殿

登録政治資金監査人　[signature]
登　録　番　号　　第　1531　号
研修終了年月日　　平成 21 年 6 月 16 日

1　監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第１項の規定に基づき、神友会の令和７年１月１日から令和７年12月31日までの法第12条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は法第19条の13第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、神友会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第19条の13第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

(2)　法第19条の13第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第19条の13第２項第３号に規定する事項について、法12条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)　法19条の13第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は会計帳簿に記載されていた。

3　業務制限

神友会と私との間には、法第19条の13第５項の規定に違反する事実はない。

また、神友会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上